事例No.	1070
公表年度	H29
団体の属性	複数団体
団体名	千葉県・九十九里地域水道企業団・南房総広域水道企業団

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・公共施設活用

事例種類	広域化

事例内容・タイトル

千葉県内水道の統合・広域化の取組

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

水道：事例11

○ 事例名等

事例名	千葉県内水道の統合・広域化の取組
団体名	千葉県、九十九里地域水道企業団、南房総広域水道企業団

《広域化等の類型及びその概要》

類型	事業統合
概要	末端給水事業体である県営水道と市町村営による用水供給事業体の統合による、用水供給事業の県営化を検討している。 現在、2地域の用水供給事業体との統合をリーディングケースとして、検討を進めている。

○団体・事業の概要

団体名	千葉県水道局	九十九里地域水道企業団	南房総広域水道企業団
行政区域内人口（人）	3,589,414	395,236	205,074
行政区域内面積（㎢）	1,276.85	813.84	982.69
事業区分	水道事業（末端給水）	水道事業（用水供給）	水道事業（用水供給）
供用開始年月日	昭和11年6月1日	昭和52年7月1日	平成8年10月1日
給水人口（人）	3,012,153	345,294	195,458
施設利用率(%)	69.8	53.5	72.9
有収率（%）	94.2	100.0	99.7
職員数(人)	883	78	29
営業費用(千円)	59,397,863	5,406,608	3,284,896
営業収益(千円)	61,586,783	6,037,044	2,817,659

※人口はH29年1月1日現在、面積はH29年10月1日現在、その他の計数はH29年3月末時点

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

（1）取組

近年の水道を取り巻く状況は著しく変化しており、将来にわたり安全な水を安定的に供給していくためには、各水道事業体が一層の経営健全化を図るとともに、水道施設の耐震化の推進や計画的な更新、技術力の確保など様々な課題に対処していく必要がある。

このような県内水道が抱える様々な課題に対処するため、関係市町村等と合意形成を図りながら県内水道の統合・広域化を進めていく。

（2）検討を開始した契機・導入過程

①県内水道問題協議会による検討（平成14年1月～）

県は、県内水道の将来の方向について、抜本的な検討が必要であると考え、平成14年1月に庁内に「県内水道問題協議会」を設置。

将来の県内水道のあり方として、県内の6用水供給事業体と県営水道の用水供給部門を一元化する「用水供給事業の一元化」や、一定の区域ごとに用水供給事業と末端給水事業を統合する「圏域ごとの事業統合」の形態等を検討し、水道料金等の格差是正や危機管理体制の充実の点等からは、「用水供給事業の一元化」がより効果的であるとした。

②県内水道のあり方に関する検討会（全体検討会）の開催（平成15～16年度）

県内の8地域から選出された28市町村・水道企業団等と県とで「県内水道のあり方に関する検討会」を設置し、全県的な視点で検討を重ねた。

③地域検討会の開催（平成16年度）

県内の8地域ごとに市町村と県で「県内水道のあり方に関する地域検討会」を設け、地域の実情や各水道事業体等の事業計画等を踏まえた詳細な試算を行い、将来の姿についての意見交換を実施。

④県内水道経営検討委員会の開催（平成17～18年度）
学識経験者等からなる「県内水道問題検討委員会」を設置し、県内水道事業体が抱える課題を多角的に検討し、県内水道事業の望ましい形態等について提言を得ることとし、平成19年2月に提言を受けた。

⑤九十九里地域・南房総地域水道実務者検討会の開催（平成19～21年度）
上記の提言を踏まえ、県ではリーディングケースとして、九十九里地域・南房総地域における用水供給事業体と県営水道との水平統合について、関係機関と検討を進めることとし、平成19年5月に、「九十九里地域・南房総地域水道実務者検討会を設置。

⑥県内水道のあり方に関する検討会の開催（平成22年3月）
上記の実務者検討会の検討結果がまとめられ、「九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合の考え方」を提示。併せて県内水道の統合・広域化に向けて「県内水道の統合・広域化の当面の考え方」を提示。

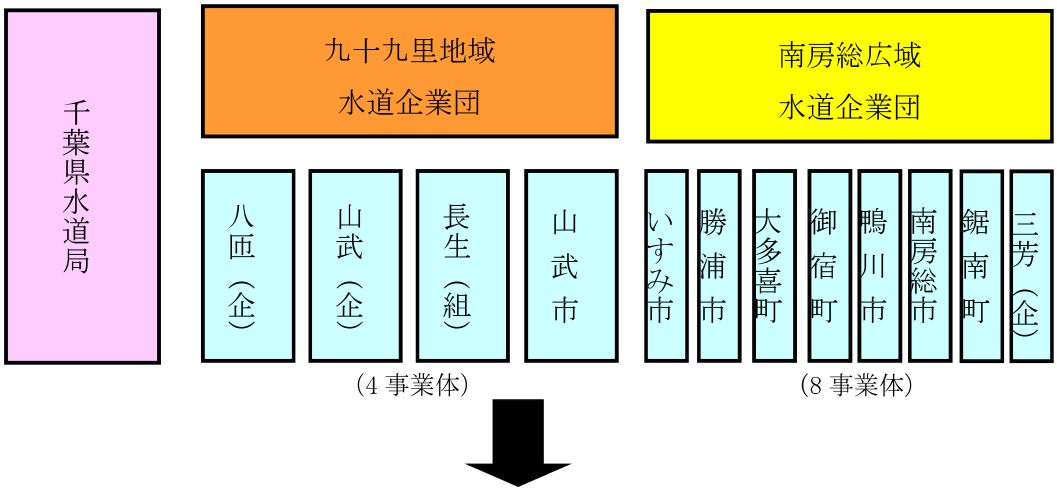
⑦「県内水道の統合・広域化の進め方（取組方針）」の検討（平成22～27年度）
平成22～24年度も検討を進め、平成25年5月に「県内水道の統合・広域化の進め方（取組方針）案」を提案、関係市町村等からの意見を踏まえて平成26年3月に修正案を示し、平成27年7月の最終意向確認にて関係市町村等から統合の検討を進めていくことについての「賛成」の回答が得られたことから「県内水道の統合・広域化の進め方（取組方針）」（平成27年9月）を公表。

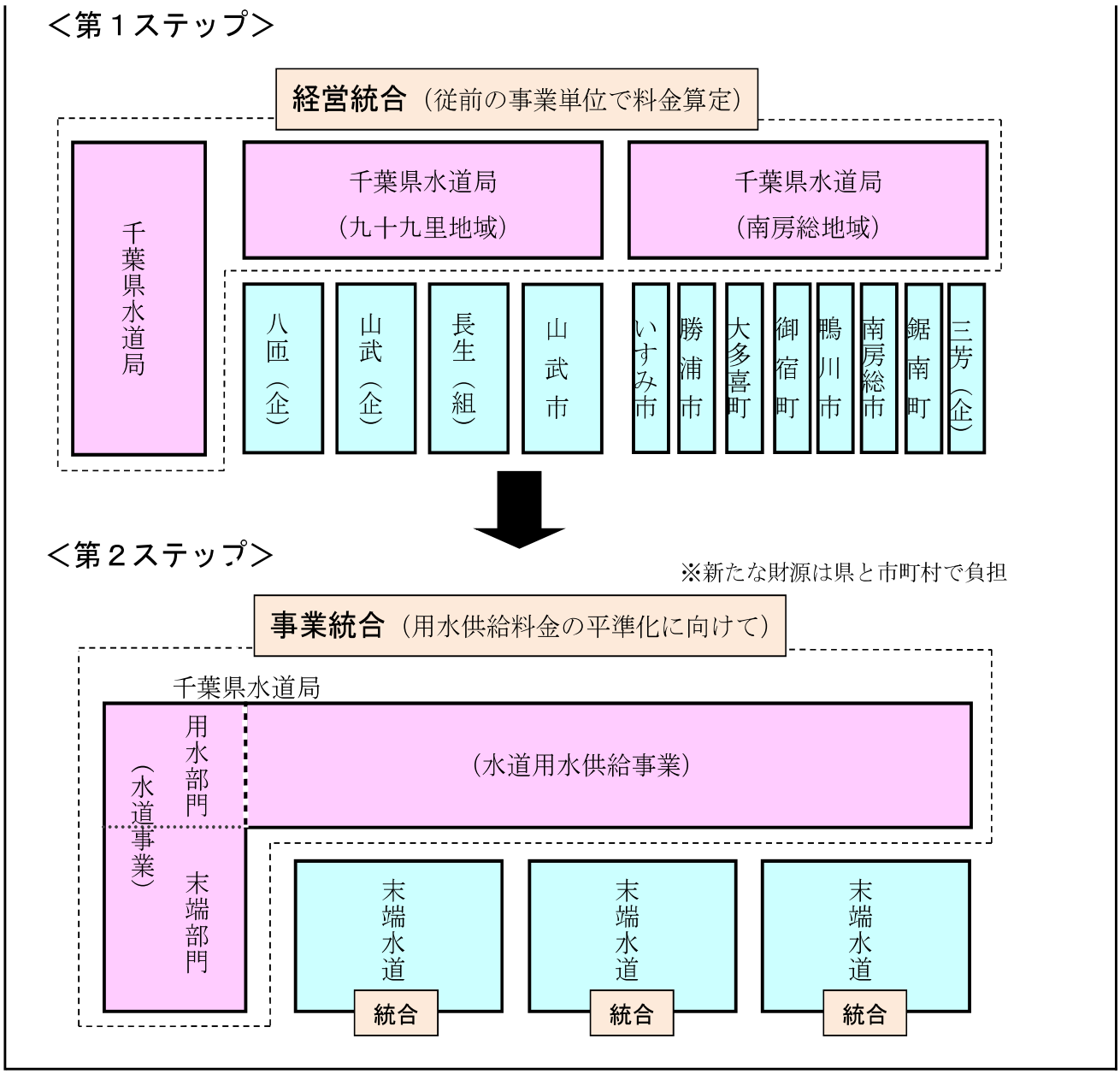
⑧「実務担当者による検討会議」における検討（平成28年3月～）
リーディングケースの統合において、施設整備・更新、人員配置、財政収支見通し等の協議を行い、統合後の事業体の運営方針等を示す統合基本計画（案）を策定するために、県の関係課及び企業団で構成する「実務担当者による検討会議」を設置し、協議を行っている。

2．取組の具体的内容とねらい、効果

(1)統合・広域化の目的は、水道事業体の運営基盤の強化、水質事故・震災など災害等の緊急時対応、技術の確保・継承、合理的な施設の整備・更新、用水供給料金の格差縮小など一つの事業体では解決し得ない様々な課題に広域的に対処し、安全で良質な水を将来に渡り、安定的に供給していくことにある。
(2)リーディングケースは経営統合（第1ステップ）から事業統合（第2ステップ）へ段階的に進めていく。
第1ステップの経営統合では、県が従前の地域（県営水道地域、九十九里地域、南房総地域）別で事業を運営する。
第2ステップの事業統合では、事業（会計）を一本化し、用水供給料金の平準化を図る。統合・広域化の目的を達成していくためには、市町村等が担う末端給水事業についても運営基盤の強化を図ることが重要であることから、統合・広域化の促進、支援に取り組む。

県内水道用水供給事業の統合（リーディングケース）の進め方（イメージ）
＜現　状＞





3．広域化等に取り組む上での都道府県の関与や役割

(1)県の水道事業担当課が事務局となって実務担当者による検討会議を開催している。
(2)県水道局は統合の当事者として、上記会議に参加している。

4．他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
県が主導して策定した「県内水道の統合・広域化の進め方（取組方針）」において、リーディングケースの統合と末端給水事業体の統合を連動して進めることとし、また、末端給水事業体の統合の検討に対して県独自に補助金を交付することで、末端給水事業体統合の検討が進む契機となった。
(2)今後の課題等
今回の統合は、末端給水を行う県営水道と用水供給を行う2事業体の統合という全国にも例のない統合であり、施設整備や財政収支など検討内容も多岐にわたり、相応の時間を要するが、実務担当者による検討会議の下に作業部会を設置し、また、専門性を有する事業者に将来推計を委託するなど、統合の早期実現に向け取り組んでいきたい。

○問合せ先

担当課	千葉県総合企画部水政課水道事業室		
TEL	043-223-2651	MAIL	suisei6@mz.pref.chiba.lg.jp